

登校にあたっての諸注意

令和2年5月13日

仙台市立仙台高等学校 保健部より
「新しい生活様式」の実践例参照（厚労省）

- ①毎朝、検温をする。（学校で記入）
熱があったり、息苦しかったり、だるい場合は登校しない。
※登校後、体調不良の場合は、保護者のお迎えをお願いいたします。
- ②マスクを着用する。
- ③公共交通機関を利用する際は、会話は控えめに、混んでいる時間帯は避ける。
徒歩や自転車利用も併用する。
- ④人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- ⑤会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ⑥手洗いは30秒程度かけて石けんで丁寧に洗い、水で流す。自分のハンカチで拭き、他人とは共有しない。（手指消毒薬の使用も可）
- ⑦教室に入ったら、自分の座席以外は座らず、触らず、静かに担任の先生が来るまで待っている。
- ⑧人との距離（3密＝密集・密閉・密接を避ける）を保ちながら生活する。
- ⑨学校での食事は当面不可。
- ⑩教室・窓の開閉、電気のスイッチは教員が行う。生徒は触らない。
（教室・窓は開けっぱなし、電気もつけっぱなしです。）
- ⑪貴重品は持ち歩く。
- ⑫ゴミは感染予防の為、自宅に持ち帰る。
- ⑬出来るだけ大きな声を出さず、必要最小限度の会話にとどめる。
- ⑭十分な栄養・睡眠をとり、気をつけて学校にくる。
- ⑮発熱や具合の悪い場合は、保護者に連絡し帰宅となる。



私の行動が、皆を守る。皆の行動が、世界を守る。

仙台高校保健部